

小金井市地域教育会議 －市民が提案する設立と運営への指針（提言）－

平成 15（2003）年 5 月、小金井市社会教育委員の会議は『学校週 5 日制に伴う地域教育力の活性化について』を小金井市に提言し、地域教育力活性化のために必要な「動輪」を地域教育会議の設置・運営に求めていました。『提言』から 4 年が経過し、地域社会や学校教育・社会教育・生涯学習をめぐる状況は大きく変容しつつあります。

小金井市社会教育委員の会議では、この経緯を踏まえ、小金井市地域教育会議の設立と運営への指針づくりをテーマに、川崎市での管外視察研修の実施や小委員会を設置するなどして調査・検討を進めてまいりました。このたび、以下の通りの結論を得ましたので、ここに提言いたします。

この提言がうたう「小金井市地域教育会議」の設立、将来的な課題としての「小金井市生涯学習センター」の設置に向けた動きが、ぜひ現実のものとなるよう願って止みません。

平成 19 年 7 月 23 日

小金井市教育委員会

教育長 谷 垣 十四雄 様

小金井市社会教育委員の会議

議 長 福 島 愛 子

副議長 彦 坂 和 夫

田 尻 洋 二

藤 川 喜美子

井 土 久 江

田 中 幸 夫

武 田 有樹郎

君 塚 仁 彦

兼 森 順 子

堀 井 廣 子

1. はじめに

平成 15 (2003) 年 5 月、小金井市社会教育委員の会議は『学校週 5 日制に伴う地域教育力の活性化について』を小金井市に提言した。(以下『提言』)『提言』は、平成 14 (2002) 年 4 月から始まろうとしていた学校週 5 日制導入に対して、地域社会に潜在する教育力をどのように活性化させ、小金井市の特質を生かした地域教育の展開が、どのようにすれば可能になるのか、その理念と方向性を提案したものであった。『提言』では行政に対し、地域教育の視点から見た小金井市民のポテンシャルの高さを生かし、潜在的な教育力をより一層引き出す方策、具体的なシステムづくりなどを、市民との「協働」によって実現することを求めている。そして地域教育力活性化のために必要な「動輪」を「地域教育会議」の設置・運営に求めている。

『提言』から 4 年。学校教育・社会教育をめぐる状況は、予想を超える形で大きく変容しつつある。「格差社会」が深刻化する中、教育界においても、保護者の中においてもいわゆる「ゆとり教育」から「学力論」への移行化現象が見られ、その影響を受けた施策が展開されている。地域社会や学校教育は質的に大きく変容しはじめ、社会教育・生涯学習に対してもさまざまな影響が出てきている。学校の中だけで解決できないほど課題は多様化し、山積している。地域教育に対する市民のニーズも多様化し、少子化の影響や子どもをめぐる「安全」への要望も根強い。地域で子どもを見守る必要も高くなってきた。他方、生活スタイルや教育におけるニーズの多様化が指摘されつつも、地域社会における家庭間格差は増大し、家庭における教育力の低下も看過できない状況にある。

このように、教育をめぐる現代的課題は多様で幅広く、学校や家庭だけがこれに取り組めばよいという範囲をはるかに越えている。今ほど、地域教育の力を活性化させ、社会教育・生涯学習の視点を基本にしながら、市民と行政との「協働」によって課題の克服に取り組む必要性が高まっている時期はない。今年度からは「放課後子どもプラン」の施策も開始され、その点でも、地域教育の迅速かつ具体的な展開が求められている。全国的に、地域社会における住民相互のつながりが希薄化していると指摘されているなか、小金井市ではさまざまな課題に取り組むボランティアやNPO等の動きが活性化している。市民のポテンシャルは相変わらず高い。

以上述べてきたような認識に基づき、私たちは、小金井市地域教育会議の実現を目指して議論を積み重ねてきた。『提言』の趣旨と内容を生かし、私たちは、子どもから高齢者まで、障害を持つ住民や外国籍住民などを含めたすべての市民が安心して幸せに暮らせる、差別や孤立のない人間性豊かな学び合いの地域づくりをめざし、「小金井市地域教育会議」の創設を提案する。なお、今回の提言に際しては、掛け声だけに終わらせるのではなく、具体的な機能および役割の中身、そして実現へのロードマップを提言した。

この提言が、教育委員会をはじめとする行政当局、関係諸機関、そして多くの市民によって読まれ、趣旨をご理解いただいた上で、小金井市地域教育会議の創設、そして地域教育の向上に具体的に役立てられることを願う。

2. 地域教育会議の目的と理念

「教えるとは希望を語ること」であり、「学ぶとは誠実を胸に刻むこと」である。教育という能動的・主体的な行為は、有意な人と人とのつながりや人間愛を育み、相互に希望を語り合い、学び合うことを通して豊かな人格形成を実現していく。豊かな地域社会の実現とは、市民一人一人の中に、相互に学び合うことを通して、希望や誠実さが常にあることを意味する。地域教育会議はそれを実現していくための有効な手段として存在する。

これからの地域教育の活性化と理念とを考えると、私たちがキーワードに掲げるのが、「地域で共に学び、育ち、生きる」、すなわち、地域における「共育」という考え方である。私たちは、地域教育の展開を考えると、その主体として、市民の誰をも排除しない考え方を尊重する。「共に教え合い、学び合うことで、共に育つ」という基本的な理念を共有し、教育や学習への意欲があり、その実践が可能な市民は、積極的に地域教育に参画していくことが必要であると考えている。また意欲があっても条件が整わない市民には、参画への支援を行政や周囲が、ゆるやかに行なっていくことも大切である。

地域教育会議は会議のための会議ではない。会議そのものが目的ではない。すべての年齢層を対象にした生涯学習推進のための中枢として、家庭・学校・地域の協働による学び合いのシステムとして機能していくことが目的であり、次代を担う子どもや青少年の育成を中心にすえ、同時に、地域の中高年世代の参画を推進することで、総体として、年齢の壁を越える生涯学習社会の実現を図っていくという点が、その狙いにある。そのことを強調しておきたい。

地域教育は、家庭教育を土台にした学校教育の展開と、それを取り囲む形での教育が相互に展開することで成り立つ。地域教育の力を総合的に高めることで、小金井市における地域力は今以上に総体的向上を遂げていくに違いない。

例えば、乳幼児期からのトータルな子どもの育ち・自立支援という現実的な課題がある。その課題克服のためには、幼稚園、保育園、学校、福祉の連携と地域ネットワークが必要である。

そのため、就学前の親と子どもを対象にした準備教育を、小学校もしくは幼保の協力施設で実施するなど、「子育て、親育ち」を支援していくなかで、世代を越えて市民がふれ合い、学び合い、支え合う気運を高め、一人暮らしの高齢者、障害者、外国籍住民などと豊かな相互交流

を促進する地域力を高めていく。

私たちは、地域教育の根底に地域社会や市民相互の「暖かな眼差し」や「思いやり」「やさしさ」があることが大切であると考えている。そして、そこには行政や学校をはじめ、NPOやボランティア団体など、多様な顔ぶれが揃い、コーディネーター役の住民と、彼ら、彼女らを養成し支え合う組織がある。それらの動きを、総体として、財政的にも支援するのが行政の役割である。そのことがあってはじめて、二つの「動輪」は回り始める。

私たちは、そのような地域教育のあり方を想定するが、以下、具体的な内容、そして実現への道筋（ロードマップ）について説明し、提案する。

3. 小金井市における地域教育活動の経緯と課題

(1) 公立小・中学校における取り組み

公立小・中学校と地域との連携では、校内と校外の場面がある。校内においては、地域・伝統・福祉等の課題の専門家として保護者や地域の人材をゲストティーチャーとしてお願いする総合的な学習の時間、専門的な指導をお願いする部活動、読書活動充実のための学校図書館の整備や読み聞かせ活動等、保護者や地域の人材に積極的に学校への協力を求めている。

校外においては、社会科の学習活動として地域の社会施設や商業施設の見学や特別活動の一環として勤労観・職業観を育てるため、地域の商店・農家等の協力で行う職場体験あるいは、高齢者施設・障害者施設への訪問や交流活動等、地域との交流を積極的に進めている。しかしながら、教科指導のスケジュールや時間割の編成、児童・生徒数等の制約から、人材の招聘あるいは、施設訪問等のスケジュール調整が課題としてあげられる。

また、人材登録の依頼を要請する一方で、登録者の専門性が学校の要望と一致しない場合もあり、需要と供給のミスマッチという課題もみられる。この解決のためには需要と供給を調整するコーディネーターの存在が不可欠である。

(2) 行政の取り組みの経緯と課題

ア、生涯学習課の取り組み

・校庭開放事業

校庭開放は、都市化の進行により市内の遊び場が減少し、子どもの交通事故が多発するようになったことから、子どもの安全な遊び場所を確保するため、市立小学校を開放する制度である。

昭和 44 (1969) 年度に市立前原小学校で休業日の校庭開放を試行し、昭和 51 (1976) 年度からは市立小学校 9 校のすべてを開放し、現在に至っている。

また、学校週 5 日制の実施に伴い平成 14 (2002) 年 4 月から毎週土曜日も開放している。

・障害のある児童・生徒の地域活動

学校週 5 日制による休業となる土曜日等に、障害のある児童・生徒を対象に、地域での活動を充実させるため、平成 4 (1992) 年度に「学校五日制の会」の組織化を図り、平成 10 (1998) 年度より東京都の「地域活動促進補助制度」の対象事業とした。

事業内容は、総合体育館を利用した水泳教室を年間 18 回程度実施する他、レクリエーション活動を行っている。

・地域子ども教室の取り組み

学校週 5 日制が始まった平成 14 (2002) 年度から、「あそび発見土曜クラブ」をスタートさせ、平成 16 (2004) 年度から 18 (2006) 年度の間は文部科学省の委託事業として、「地域子ども教室」を実施した。

この間 P T A をはじめとする多くの団体に支えられて年々取り組みの輪が広がり、平成 18 (2006) 年度の地域子ども教室は延べ 5,168 人の保護者等の協力のもと 813 回の教室を実施し延べ 22,351 人の児童生徒の参加を得るにいたり、地域に完全に定着した感がある。

平成 19 (2007) 年度からは文部科学省、厚生労働省から「放課後子どもプラン」の提案があり、土曜日中心の取り組みだけでなく、平日の放課後学校施設での取り組みも求められている。小金井市としても、子どもの安全な居場所づくり、地域の子どもの地域をみる、地域交流の契機を作るなどの観点からこの間の蓄積を継承発展させていく予定である。

イ、公民館の取り組み

公民館では、平成元 (1989) 年度から土曜日に国際性豊かに、お互いの意思の疎通を図り、理解し人を思いやることを学ぶ「ハローフレンズ教室」や平成 3 (1991) 年度から自然の原理や科学する心を育てる「少年少女科学教室」を実施して、現在に至っている。

平成 15 (2003) 年度、学校週 5 日制に対応して、「少年少女科学教室」については、さらに豊かな人間性を育てる体験講座に発展させ各種講座を各公民館で実施している。また、地域のおとしよりと小学生の異世代交流として、昔の話を聞きながらの「手打ちうどんづくり教室」や「囲碁入門講座」を実施している。

公民館は、世代を超えて人と人がかかわる場であり、地域における文化と歴史をおとしよ

りから子どもに受け継ぎ、将来、子どもの力が発揮されるよう、豊かな地域づくりに繋げていきたい。

ウ、図書館の取り組み

児童サービスの主たる事業として、本館では週1回、緑分室では毎月1回、おはなし会を開いている。また、一日図書館員、おたのしみ会、学校訪問等の行事、春秋の読書週間や夏・冬期休暇に向けた「おすすめ図書」の展示等、啓発の機会を通じて、子どもたちがいっそう図書館に親しみを持ち、幼少時からの読書力を育めるよう取り組んでいる。このことは「放課後子どもプラン」の方針にも沿うものである。

これらの事業の多くは、ボランティア団体等との協働事業として、図書館を中心とした地域教育力の充実を図るものである。さらに学校図書館の充実と発展に資するために、一層の連携を図ることが今後の課題である。

エ、児童館における取り組み

月曜日から金曜日の午前中は、子育て支援事業として乳幼児親子のひろば活動を行っている。午後は学校週5日制にともない、4月から9月までの平日は、小学校4年生以上を対象に午後5時30分まで開館を延長した。平成19（2007）年度で3年目を迎えるが、好評である。

貫井南児童館では月2回、中・高校生世代の居場所、活動の場所として午後8時まで開館している。平成17（2005）年度にはバンド演奏専用の防音室をつくり、多くの中・高校生世代が利用している。

平成18（2006）年10月から民間団体に業務を委託した東児童館では、年間を通して平日午後6時まで開館している。また、中・高校生世代を対象に、毎週1回水曜日に午後8時まで開館し、居場所づくり等の活動を行っている。

（3）地域社会での取り組み

ア 子ども会及び小金井市子ども会育成連合会の取り組みについて

小金井市には58の子ども会があり、約4,000人の会員がいる。最近では少子化の影響を受け活動に支障をきたす場合もあるが、多くの子ども会が地域で活動を続けている。子ども会により活動内容は異なるが、運動会、遠足、ラジオ体操、敬老の日の取り組み、餅つき大会、クリスマス会、縁日など多彩な行事が行われている。

小金井には、子ども会的な活動の歴史は戦前よりあり、戦後は、PTAの校外指導部による学校子ども会活動が盛んであった。その後、現在の形の子ども会組織へと変わり、現在にいたっている。

小金井市子ども会育成連合会の行事には、主催行事と協力行事とがあり、主催行事の主なものとしては、ミステリートレイン(子ども会会員5年生対象)、シニア・ジュニアリーダーの育成と安全指導などがある。協力行事としては、社会福祉協議会関係の育成者と子どもによる一人暮らし高齢者交流会、冬のお便りボランティア、檜原山荘の清掃と整備、歳末助け合い活動、交通遺児援護1円募金、子ども週間行事、市民まつり子ども部門行事、新春たこあげ大会等がある。

イ 青少年健全育成地区委員会の取り組み

小金井市を東部、西部、南部、北部、中部、中央の6地区に分けて、各地区に青少年健全育成地区委員会が設けられており、それぞれが次代を担う子どもたちの心身ともに健やかな成長を願って、いろいろな活動を続けている。各地区在住の町会、自治会、子ども会、民生委員、学校関係者などが委員になっている。子どもを対象とした大きな行事のほかに、研修として各種施設の見学や、勉強会等を実施したり、環境浄化活動、そのほかにもそれぞれが工夫をこらした活動を行っている。

6地区と小金井市子ども会育成連合会が連合会組織を作っており、子ども週間行事、市民まつり子ども部門行事では各地区の活動とともにまた、新春たこあげ大会等には、実行委員として各地区から参加している。

ウ 市民の自主的な取り組み

小金井市では、市民が主体となった子どもを対象とした様々な活動がある。各小学校には少年野球とサッカーのチームがそれぞれ1つあり、毎週土日活発に活動している。また、活発に行われている地域活動・NPO活動の中には子どもや子育てをテーマとした活動が多数ある。特に、野川を中心とした武蔵野公園等を活用した遊び場活動や、夏のキャンプ活動など他市には見られない活動といえる。

こうした、市民の自主的な活動は、子どもたちが多くの大人たちと触れ合うことで、体験を豊富にし、活動をつくり出す大人たち自身も楽しみ、生き生きとして開かれた地域社会をつくり出すものと期待される。

4. 小金井市地域教育会議－市民が提案する設立と運営への指針

先にも述べたように、地域教育会議は会議のための会議ではない。この会議の目的は、すべての年齢層を対象にした市民の生涯学習推進のための中枢機関として、家庭・学校・地域の協働による学び合いのシステムとして機能していくことである。そして、次代の小金井市を担う子どもや青少年の育成を中心に、同時に、地域の中高年世代の参画を推進することで、年齢の壁を越える生涯学習社会の実現を図っていくという点に狙いがある。

私たちは、小金井市地域教育会議の役割と機能について以下具体的に述べたい。

(1) 地域教育会議の役割と機能

ア ネットワークづくりと情報の共有化

地域教育会議は、第一の役割として、地域教育の理念を共有し、それに基づき、地域の人びと、学校、家庭を結びつける役割を担うことである。すなわち、学校、家庭および地域の協働による教育活動の展開を具体化するために、市内および市外の教育・学習、およびそれらに関わる団体等に関する情報を幅広く収集し、それを整理してネットワーク化し、誰にでも分かりやすい形で広く市民に提供していく。

そして、地域社会の最新の情報や課題を踏まえて、地域教育に関する新しい施策の提案・企画などを行っていく。

企業、大学、文化団体、スポーツ団体、NPO、その他団体、ボランティア、子ども会など、それぞれの団体が、それぞれの目的や使命に応じて、それぞれの立場で活動を行っている。同時に、行政も目的にしたがってさまざまな事業を実施している。

一概に方向が違うものをまとめる必要性はないが、活動内容の重なり、情報不足や相互交流不足などが、地域ぐるみで活動を推進していく上での課題となっている。

相互に情報をつなぐ仕組みを集約化することで、活動団体に関する情報の共有化と再発信が行われるようになれば、その問題も克服され、それぞれの団体から、地域教育会議あるいは地域教育活動そのものへの参画を期待できるようになると思われる。

そのためにも、小金井市には、これまで十分とは言えなかった学校教育や社会教育・地域教育に関する情報の集約と、そして整理され、わかりやすい形での再発信を期待したい。

ネットワークの確立は、市民総がかりの子育て、地域づくりを意味することにつながっていく。地域教育会議は、そのことに積極的に関与し、役割を担っていく。小金井市には、多様で可能性豊かな地域の力・人の力がある。私たちは、そのことに地域教育創造への豊かな可能性

を感じている。

小金井市では、地域で活動しているグループや人びとが地域社会、地域教育を実質的につくってきている現状と実績がある。同時に、公民館や図書館など、行政でもさまざまな取り組みを展開し、課題はありつつも相応の成果をあげ、しかもそれが蓄積されている。男女共同参画事業、公民館講座、子育てネットワークや、市民の自主的な学習グループも多数存在する。

しかし、それら活動に関する情報が、必要なところに、必要な時に行き渡っていない。地域教育会議は、その力を一同に集め、ネットワーク化するところから始めたい。そのために、地域教育理念の共有、そして教育課題の掘り起こしを行うと共に、そのための情報共有化をはかる。情報の共有化は、すぐにはできない。そのため、さまざまな場面をとらえて行うことが大切であろう。具体的には、作業部会を学校区ごとにつくり、関係者を集めて、実践に結びつくプログラムづくりを進めていくことで、その実現を図っていく。

イ 協働による学び合い、育ち合いのシステム

地域教育会議の第二の役割として、すべての年齢層を対象にした生涯学習推進を目的に、家庭・学校・地域の協働による学び合い、育ち合いのシステムとして中核的な役割を担っていくことがある。

地域社会は、そこに生活する人びとが、学び、考える力をつける場所であり舞台である。地域教育会議は、地域教育の理念を常に発信し続け、それに基づいて、地域住民や学校、家庭とを結びつける情報や方策を提案し続ける。そのため、地域教育会議の創設は、地域と教育とに関する小金井市におけるこれからの取り組みの基盤を作る作業工程の第一歩であり、将来的には生涯学習に関するセンター的な役割を担うものとして期待される。

すでに地域で活動している市民の中には、「屋上屋を重ねる会議はこれ以上不必要」という意見も根強い。しかし冒頭でも述べたように、地域教育会議は会議のための会議ではない。会議そのものを目的とはしない。会議は、機能的なワーキンググループとそれを動かせるコーディネーター、そしてそれを総括するために、創設・運営されることが期待されるものであり、先に述べた、小金井市における地域教育理念の実現のための一手段である。そうでないと会議は意味をなさない。

そのため私たちは、地域教育会議に参加する企業、大学等には、社会貢献と地域連携の観点から、施設の提供や人材の派遣・財政的な支援を期待したい。

また行政には、会議を運営していく際の事務局サポートと活動の保証、環境整備、会場提供、各課の連携、そして基盤となる運営予算の確保等を期待したい。

そのためには、平成 15（2003）年の『提言』でも指摘されている「小金井市生涯学習センタ

一」の設置が、将来的な小金井市の行政課題として重要な位置を占めている。

(2) 地域教育会議の具体的な作業内容

以上の点をまとめると、私たちが「地域教育会議」の機能として具体的に想定するものは、以下のようになると思われる。すなわち、

- ① 関係団体のネットワーク化による情報収集・整理・再発信機能
- ② 各団体間のコーディネート、提案機能
- ③ 市域全体に関わる教育課題の解決に向けての施策の立案、実施に向けてのコーディネート機能
- ④ それらを支えていくために必要不可欠な地域人材の育成と人材バンク機能

である。

ただし、人材育成と人材派遣は、結果として「動員」のような形にならないような、あくまでも、社会教育・生涯学習の理念に基づき、自発性を基本にした形で運用されなければならないと思われる。一例としては、地域の公立学校などからのニーズに応えることであり、学校支援プログラムづくり（総合的学習プログラム、職業教育プログラム、ボランティア養成プログラム、就学前の子どもと親の準備教育プログラムなど）への企画提供、人材派遣などが考えられる。

同時に、地域からの力を結集するという点では、子どもの居場所をどのようにするのか、また、放課後、休日の子どもの居場所・活動支援の人材発掘と養成を、積極的な活動テーマとする必要がある。

以上の点を踏まえ、私たちは、地域教育会議についての具体的な姿と作業内容を次のように描いてみた。

地域教育会議は、最初に、組織としての「地域教育会議ありき」ではなく、各学校区を具体的なエリアとして学校教育支援活動を行う作業部会から立ち上げていくことを大切にする。

先にも述べたように、会議は、すべての年齢層を対象にした生涯学習推進のための中枢としての機能を有する。家庭教育支援、学校教育支援、学校外教育活動を単独の「学校区」を具体的な活動エリアとし、小学校区にするか中学校区にするかは、地域の実態に即して今後検討する。

エリアには作業部会を置き、単独もしくは複数の学校区をエリアとする作業部会は、それぞ

れ学校のニーズに合った支援を模索し展開する。作業部会の構成員には、校長、担当教員、地域教育会議メンバー、地域団体、PTA、校区の関係機関担当者（民生・児童委員、健全育成委員等）、協力機関として大学や企業などがあげられ、事実上の実行委員としていくことを基本とする。

その際、学校と地域のコーディネート、そして連携活動はきわめて大切であり、学校側にもコーディネートを担当する地域連携係の配置が望まれる。必要な人材を適切に配置できるかは、活動全体の成否を決める要因ともなりうるからである。

その活動の中から学校及び地域のニーズや情報を把握し、人材を発掘する。そして活動の積み重ねの中から各学校区作業部会の情報を集約し、地域教育会議の活動内容や人材バンクを充実させていく。

このように、私たちは形だけの組織を、形式的に立ち上げることを最終的な目標としているのではない。作業部会での具体的な活動—そしてそれが地域教育を軸とした生涯学習そのものであるが—を通して、実現可能な地域教育のあり方、小金井市ならではの市民主体の、ゆるやかに、時に活発に活動し続ける地域教育会議を模索し、実現していこうとしている。

地域共育理念の普及は、実践のなかでボランティア登録から実際の活動への流れが滞らないように配慮し、コミュニケーションを大切に無理のない態勢で臨みたい。コーディネーターを学校や地域へ配置することを念頭に、適任者を発掘・育成し、質の確保を図るために会議で認証していく方策も考えられよう。学校教育サイドにも実質的な利があり、地域社会サイドにも利があるような運営を目指したい。地域教育会議はこれら各レベルの会議の集約を行う。

（3）地域教育会議の構成メンバー

地域教育会議の構成メンバーは、より具体的には以下のような形とし、委員数、おおよそ40名程度を想定する。

- ① 社会教育委員、民生・児童委員
- ② 青少年健全育成六地区連合会、子ども会育成連合会関係者
- ③ PTA連合会関係者
- ④ 小学校、中学校関係者
- ⑤ 高等学校、大学関係者
- ⑥ 幼稚園、保育園関係者
- ⑦ 公民館、図書館、美術館、文化財専門職員および関係者

- ⑧ 学童保育所、児童館職員
- ⑨ 体育協会、体育指導員、地域スポーツクラブ、体育館・運動施設関係者
- ⑩ 町内会、商工会関係者
- ⑪ NPO、社会奉仕団体関係者
- ⑫ 社会福祉協議会、高齢者団体関係者
- ⑬ 子育てグループ関係者
- ⑭ 自然保護活動、環境関係団体関係者
- ⑮ その他必要と思われる団体の関係者

(4) 小金井市地域教育会議－実現へのロードマップ

小金井市では、平成 19（2007）年度から「放課後子どもプラン」の運営委員会が始動した。これは、放課後の子どもたちの育成と居場所づくりのために学校と地域を結ぶものであるため、まずこちらを推進し、拡大する方向で、地域教育会議の実現を考えることも可能である。

地域からの力を結集するという点では、休日の子どもの居場所・活動支援の人材発掘と養成を活動テーマとする必要もある。今年度は、全市的な地域教育懇談会を開催し、来年度以降の動きにつなげるという考え方もありうる。その場合、懇談会は自由に議論できる場とすることが必要であろう。以下、実現へ向けての具体的なロードマップを提示したい。

「放課後子どもプラン」が実施されつつある現状においては、小金井市として、まず、この課題に取り組むことが優先される。この作業工程の中で、学校区作業部会を開催し、地域ごとの問題提示、情報共有を3年から4年程度かけて図る。

その後、「小金井市地域教育会議懇談会」を全市民的活動として開催し、平成 24（2012）年度には、「小金井市地域教育会議」を創設する。平成 27（2015）年度には、新設が期待される「小金井市生涯学習センター」で統括する形をとる。

ただし、「地域教育会議」立ち上げについては、教育委員会、とりわけ、学校教育部と生涯学習部双方の協力・支援が必要不可欠である。具体的には、①運営体制の整備・展開、継続的実質的運用、財政的・人的支援、②地域教育関連の会議・委員会・審議会の把握、整理、③コーディネーターの確保、ボランティア・NPO等への協力依頼などがあげられよう。

これまでの経緯を鑑みて、小金井市においては、実現に向けて、できることから着実に歩みを進めていくことが大切である。時期はあくまでも目標であるが、以下、その作業工程を提示する。

第1ステップ：平成19（2007）年度～ 放課後子どもプラン実施段階

放課後子どもプラン（平成19年4月1日より実施）をきっかけにして地域の情報収集・人材発掘、学校のニーズを把握、学習支援の必要性を把握する。ボランティアバンクへの登録を呼びかける。その準備段階として1年ないしは2年をかける。

第2ステップ：平成22（2010）年度～ 作業部会を発足

学校のニーズの把握、地域の人材・協力企業の発掘、学校支援ボランティアバンクへの登録と活用とを開始する。

行政内部に、地域教育推進検討委員会を設置する。この委員会は、行政の庁内組織、市長部局も加わる形をとる。生涯学習事務連絡会を活用する。

第3ステップ：平成23（2011）年度～ 作業部会連絡会の開催

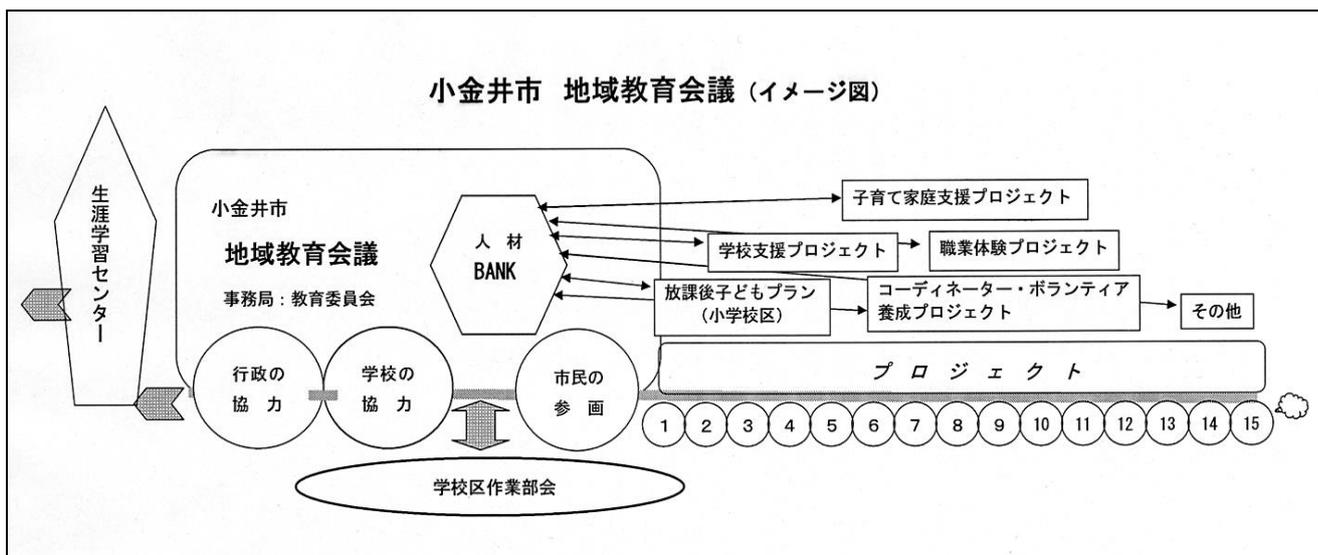
各校区には、一例として、広報部会（ネット活用）、キャリア教育部会（職業体験、職場訪問、社会人講師）、部活動支援部会、中高年世代参画推進部会、資金調達、推進組織づくり（ネットワークやNPO）など各プロジェクトを構想していくための部会を立ち上げていくことも考えられる。その活動を通して、具体的には、次年度での実現段階へとつなげていく。

第4ステップ：平成24（2012）年度～ 地域教育会議発足

作業部会から情報収集を行い、全市的な「人材バンク」を立ち上げる。プロジェクトの実施段階に入る。地域教育会議には、必要なプロジェクトチームを置き、各作業部会と密接な連携のもとに情報を発信していく。

以下①～⑤は、プロジェクトの例である。

- ①放課後子どもプラン
- ②学校支援プロジェクト（総合学習プログラムづくりなど）
- ③子育て支援プロジェクト
- ④職業体験プロジェクト
- ⑤コーディネーター、ボランティア養成プロジェクト
- ⑥その他



第5ステップ：平成27（2015）年度～

「小金井市生涯学習センター」の開設および運用開始。

そのための条例整備を前年度以前から行う。「センター」条例案の内容についての議論は市民主体の地域教育会議で行いたい。「小金井市生涯学習センター」を開設し、運用を開始する。地域教育会議は、これ以降、「センター」の運営会議、センター長の諮問機関としての「小金井市地域教育会議」としての役割も担うことになる。

小金井市社会教育委員の会議小委員会 審議経過

(平成19年1月15日～平成19年7月18日)

| 通算 | 定例 | 期日 会場 | 内 容 |
|----|---------------|--|---|
| 1 | 平成18年度 第1回 | 平成19年 1月15日(月) 市役所第二庁舎 801会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 川崎市への視察研修のまとめ ○ 小金井市の今後の取り組みについて |
| 2 | 第2回 | 平成19年 2月5日(月) 市役所第二庁舎 403会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 地域教育会議の目的、理念について |
| 3 | 第3回 | 平成19年 2月26日(月) 市役所第二庁舎 801会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 小金井市の地域教育について |
| 4 | 第4回 | 平成19年 3月22日(木) 市役所第二庁舎 701会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 地域教育会議のあり方について |
| 5 | 平成19年度 第1回 | 平成19年 4月4日(木) 市役所第二庁舎 701会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 地域教育会議のあり方について |
| 6 | 第2回 | 平成19年 4月25日(水) 市役所第二庁舎 701会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 報告書構成案について |
| 7 | 第3回 | 平成19年 5月23日(水) 市役所第二庁舎 801会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 報告書校正案組み立てについて |
| 8 | 第4回 | 平成19年 6月22日(金) 市役所第二庁舎 801会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 報告書文案検討 |
| 9 | 第5回 | 平成19年 7月18日(水) 市役所第二庁舎 501会議室 | ◎ 協議 地域教育会議への取り組みについて ○ 報告書調整作業 |